

<p>中長期目標 (学校ビジョン)</p>	<p>聴覚障がいのある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育を行い、豊かな心とたくましく生きる力を育てる。</p>	<p>今年度の 重点目標</p>	<p>1 確かな学力の定着を図る学習指導の充実 2 自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実 3 豊かな自己表現力の育成</p>
---------------------------	---	----------------------	---

年 度 当 初		評 価 結 果 (10)月					
評価項目	評価の具体項目	現 状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評 価	改善方策
確かな学力の定着を図る学習指導の充実	(教務) 個別の年間指導計画を指導と評価・改善に生かす。	教科等の個別の年間指導計画を作成し、単元ごとに評価標準と評価・指導の反省欄を設けて指導の充実を図っている。教科ごとに「つまずきの記録」を取ることも定着しているが、内容にばらつきや偏りがあり、子ども達の指導に活かす資料として機能しつつあるが、十分とはいえない面もある。	全教員が、個別の年間指導計画を指導、評価、改善に活用して、授業を充実させている。	○研修会等を開催し、個別の年間指導計画の運用やつまずきの記録の意義について、共通理解をはかる。 ○授業の反省や子ども達のつまずきなどの情報は、学部研究会・教科会などで共有化する。 ○「つまずきの記録」などの、個別の年間指導計画のよりよい記載方法について、教務部内で検討する。			
	(研究) 聴覚障がい教育の専門性の向上を図るための職員研修を充実させる。	聴覚障がいのある幼児児童生徒の認知の特性をふまえた適切な指導を行うことが教師に求められている。一方で、教職員のうち約半数は豊教育に携わった経験が3年未満であり、専門性の向上を図ることは直近の課題である。	聴覚障がい教育に関する職員研修を実施し、それぞれ教職員の8割以上が参加する(記録ビデオの視聴も含む)。	○聴覚障がい教育に関する職員研修を計画、実施する。計画の際は、教職員のニーズを抽出するとともに校内研究と絡めた内容を優先する。			
	(研究) 幼児児童生徒一人一人の実態やニーズを総合的・多面的に捉え、一貫性と一丸性のある指導と支援をAPDCAサイクルで行う。	単一障がいの幼児児童生徒がほとんどであるが実態は多様である。自信がなく失敗を恐れて消極的になったり、自分の思いを伝え、相手の気持ちを受け止めたりすることが苦手である。聴覚障がいによるコミュニケーションや言語獲得・拡充の困難さにより、基礎学力の定着や言語に関する様々な課題を生じている。	各学部において幼児児童生徒のニーズに応じた実態把握を行い、具体的な指導と支援につなげる。チームアプローチにより総合的・多面的な捉えとAPDCAサイクルによる取組を実践する。	○幼児児童生徒のニーズに応じた実態把握の方法を適切に選択し、総合的・多面的に捉える。 ○実態把握から具体的な指導や支援につなげる。 ○PDCAサイクルのチームアプローチにより取組の改善を図る。			
自立と社会参加をめざしたキャリア教育の充実	(教務) 個別の教育支援計画の運用に、キャリア発達段階表の活用を連動させ、幼児児童生徒の支援を充実させる。	キャリア発達段階表を作成したが、活用状況は必ずしも十分とはいえない。(キャリア発達段階表を見るのは、ケース会議や懇談時に限定されがち)	すべての教職員が個別の教育支援計画の運用に、キャリア発達段階表を効果的に活用し幼児児童生徒の指導に生かしている。	○個別の教育支援計画の運用等において問題点があれば、各学部の意見等を吸い上げ、個別の教育支援計画及び運用等をよりよいものへ改善していく。 ○キャリア発達段階表の扱い方・活用等について教職員の共通理解をはかる。			
	(総務・情報部) ①学校公開を通して、本校教育の理解と啓発を図る。 ②iPad、電子黒板等の情報機器を用いたICT教育を推進することができる。 ③携帯電話やインターネットについて、生徒が正しい知識を身に付けて活用できるように支援することができる。	①学校公開では来校者も増え、アンケート回収率も高まってきている。 ②ICT機器を用いた授業が多く行われているが、苦手意識を持つ教職員もまだある。また電子黒板など、さらに使用できる機器を広げたり、使い方を深めたりする余地があると思われる。 ③外部講師による研修を受けて、インターネットやラインなど情報モラルに関する危険性についての知識を得ているが、行動に結び付けられないことが多い。	①学校公開の案内などにより、来校者を増やし、本校教育への関心・理解を深める。 ②個々の教職員が、それぞれの授業の中でICT機器を活用する場面を増やす。 ③生徒が、インターネットやラインをはじめとするSNSの危険性について意識し、安心・安全な生活ができるようにする。	①学校公開の案内文書や野外掲示により周知を徹底したり、「とりろうだより」の内容を工夫したりする。 ②教職員対象のICT機器活用のための研修会を開く。合わせて情報機器の維持・管理に努め、機器を使用しやすいように整備する。 ③外部講師による、具体例を交えた研修会を開く。 ・児童生徒にアンケートを行い、安全で安心な情報機器利用ができていくかの都度確認し、意識づけるようにする。			
	(生活安全部) 学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を基に、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的に幼児児童生徒の実態に応じた指導を行う。	学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画を3本の柱として、心身の健康、交通事故や災害からの安全確保、健康的な食生活について様々な行動を計画し、生活安全部の職員、学級担任を中心に指導を行っている。	心身の健康、交通や災害からの安全確保、健康的な食生活について理解を深め、健康で安全な生活習慣が身につくように日常的かつ継続的に指導に取り組み、幼児児童生徒の実践力の向上を図る。	○学校保健計画、学校安全計画、学校給食計画の中から本年度の重点取組項目を8項目決定し、事前の打ち合わせと事後のアンケートや部会による振り返りを通して、課題を明確にし、その後の取組に活かせるようにする。			
(進路) 家の手伝いや学級で割り当てられた係、当番の仕事、職場体験・現場体験学習に積極的に取り組ませる。	集団生活におけるルールを守ること、職場における先輩への接し方等、社会性がまだ不足している幼児児童生徒がみられる。また、鳥取県における高卒者の離職状況が、就職1年後に25%を超え、3年後には40%を超える状況となっており、全国平均を上回っている。	すべての幼児児童生徒が、家の手伝いや学級で割り当てられた係、当番の仕事、職場体験・現場体験学習に積極的に取り組むことができた。	○家の手伝いや係や当番の仕事をはっきりと決め、それに取り組ませる。また、体験実習の事前指導・巡回指導等で実習の状況を把握し、不十分な点はその都度指導していく。さらに、事業所からの評価をもとに、実習後の指導を行う。				
豊かな自己表現力の育成	(自立活動部) 学校内で幼児児童生徒が手話で学んだり手話を学んだりする環境づくりに努める。	鳥取県手話言語条例第12条(学校における手話の普及)に掲げられている「手話で学ぶ」「手話を学ぶ」に関して、学校(現場)では、どのように取り組み、学校としての定義はどうであるかなどを検討中である。	①職員一人一人が手話について考え、様々な場面で手話が活用できるように環境を整える。 ②「手話を学ぶ」「手話で学ぶ」について本校の考えをまとめた資料を作成する。	①手話の活用や手話指導に関する職員研修を計画、実施する。 ②昨年、完成させた「鳥取豊学校におけるコミュニケーション手段の系統性と各学部の考え方」を基にし、各学部で「手話を学ぶ」「手話で学ぶ」の定義について協議してもらい、各学部の意見を吸い上げていく。			
	(生活安全部) クラブ活動や部活動を通して、児童・生徒の自己表現力や自主性を高めることができるように指導・支援する。	活動に対する興味・関心は高いが、教員の指導に頼りがちであり、十分に自主性を発揮しているとは言い難い。各部で部会を開き、活動内容に見通しが持てるよう支援を行っている。	活動を通して児童・生徒の自己表現力や自主性が高まるように指導・支援する。	○児童・生徒との話し合いを通じてクラブ・部活動として、また個人としての目標・課題を明確にすることで意欲的に活動に取り組めるようにする。			
	(生活安全部) 児童会・生徒会において、児童・生徒が計画に基づいて見通しを持って活動していけるように指導・支援する。	児童会・生徒会役員になった児童・生徒は、その責任を果たそうとしている。話し合いにおける活発な意見交換や見通しを持って活動を進めていくこと、また個々の意見を取り入れてより良いものにまとめていくことについてはまだ教職員の支援が必要である。	児童・生徒が自ら計画を立て、児童会・生徒会の運営を行う。学校生活の充実と向上のために問題を協力して解決できるように指導・支援する。	○児童会・生徒会の年間計画を作成し、役員の児童・生徒を中心に話し合いや活動の準備等に関する助言や指導・支援を行う。			

評価基準 A:十分達成(100%) B:概ね達成(80%) C:変化の兆し(60%) D:まだ不十分(40%) E:目標・方策の見直し(30%以下)